

# 公益信託

## 「高橋保藏視覚障害者福祉基金」

### 助成事業の案内

埼玉県共同募金会は、埼玉県内の視覚障害（児）者の機能回復、社会復帰を促進するための助成を行い、障害者福祉の向上を図ることを目的とした公益信託を受託しています。

1 助成額 総額300万円の範囲

2 助成対象団体

県内に所在する民間の社会福祉施設及び福祉関係団体等

※助成率

法人格を有する団体：助成率 75%の助成上限額 200 万円

未法人の団体：助成率 90%の範囲かつ助成上限額 50 万円

3 助成対象事業

県内の視覚障害者（児）の機能回復、社会復帰に役立つ器具・器材の購入等

助成例：DAISY 図書音訳用パソコン及び音訳ソフトの購入

点字プリンターの購入等

4 事業実施期間

助成決定後、令和 8 年 3 月 3 1 日までに実施し完了する事業

5 募集期間及び助成決定時期

(1) 募集期間 令和 7 年 2 月 5 日（水）まで ※消印有効

(2) 審査・決定 令和 7 年 3 月上旬を予定

6 応募方法

募集期間内に所定の書類を共同募金へ提出してください。（1部提出）

助成要望書は、埼玉県共同募金会ホームページのお知らせ欄から本助成事業の案内ページにてダウンロードを行えます。

【問い合わせ・申請先】

社会福祉法人埼玉県共同募金会事務局 業務課 TEL048(822)4045

〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷 4 丁目 2 番 65 号

彩の国すこやかプラザ 3 階

